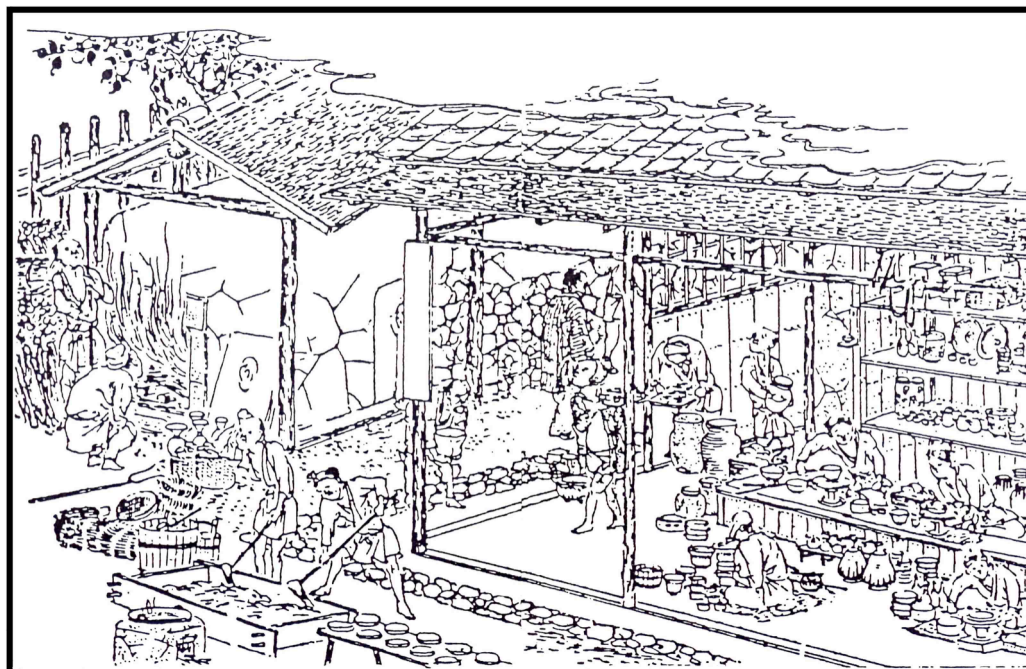


# 七面製陶所跡

—第2次・3次発掘調査現地説明会資料—



常磐公園覽勝図誌統編原稿窯場之図

2007年7月21日(土)

午後 1:30～

午後 3:00～

水戸市教育委員会

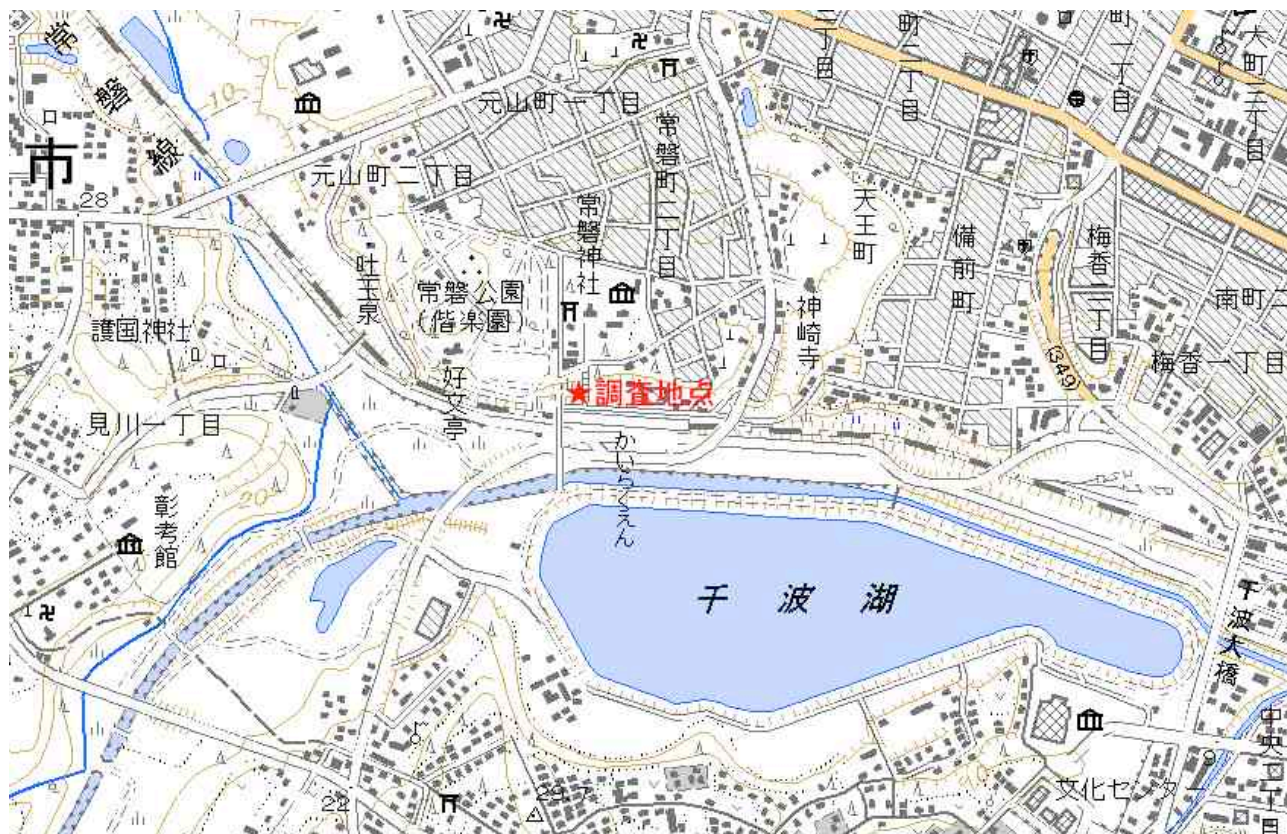
# 七面製陶所跡第 2 次・3 次発掘調査現地説明会資料

調査期間:平成 19 年 7 月 9 日～平成 19 年 7 月 31 日(予定)

調査原因:保存目的の内容確認・範囲確認

調査面積:約 191 m<sup>2</sup>

調査主体:水戸市教育委員会文化振興課

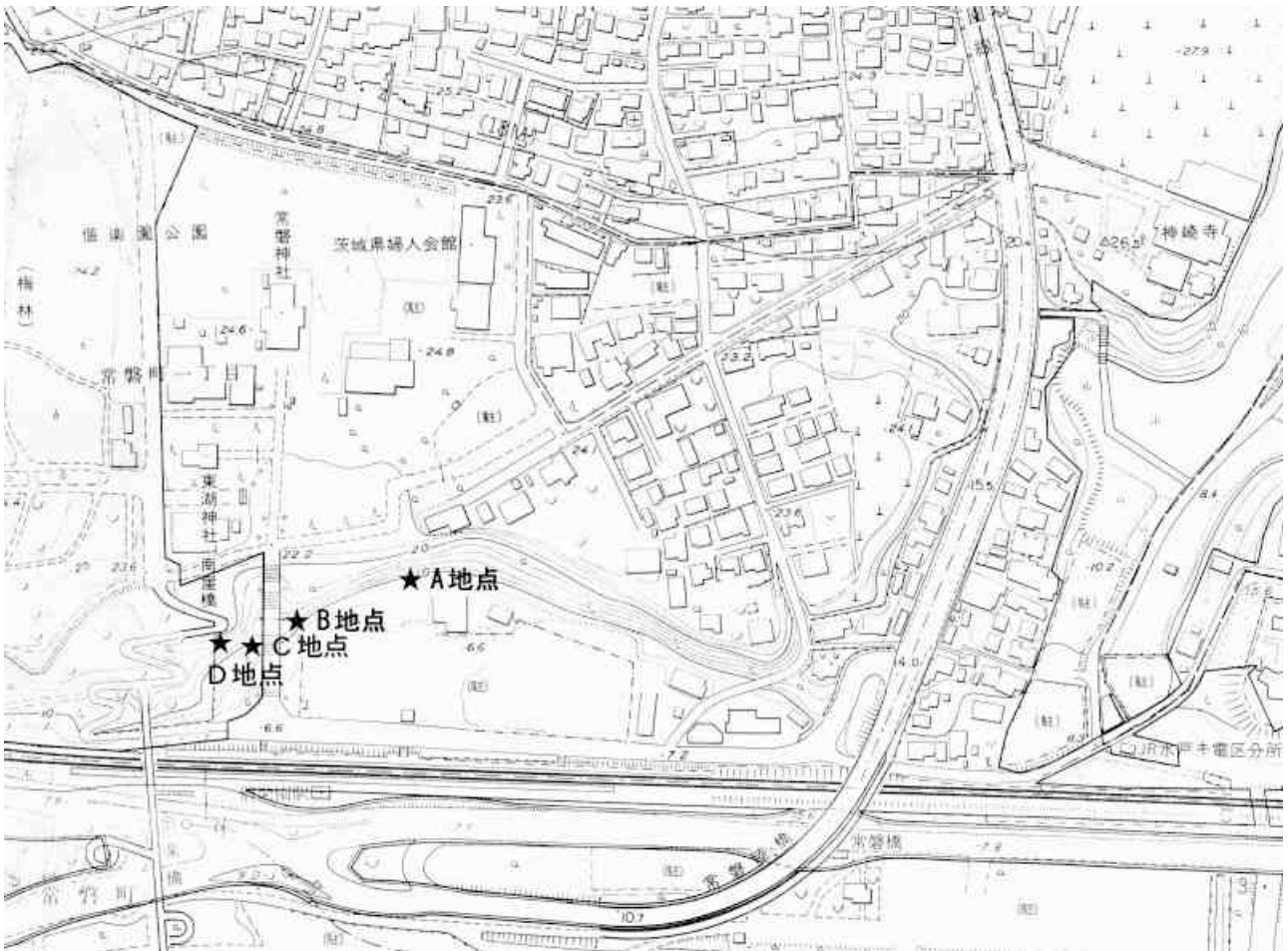


第 1 図 七面製陶所跡の位置

## 1. 七面製陶所跡の位置と歴史的背景

七面製陶所跡は、那珂川の支流のひとつである桜川の左岸の標高 6m～10m の緩斜面部に所在する近世の生産遺跡です。七面製陶所は第 9 代水戸藩主、徳川斉昭によって開かれた製陶所で、『水戸藩史料』によると、文政 12 (1829) 年に斉昭(烈公)が 30 歳で第 9 代水戸藩主になると、翌年の天保元(1830)年には藩内の陶土の調査を実施し、常陸太田の町田と下野の小砂村で陶土を発見したようです。そして、天保 4(1833)年には陶土の産出地である町田と小砂に窯を築こうとしたが、藩内事情から実現できなかったため、第 1 回目の就封(帰国)の時、お手もと金で水戸の城東、下町の瓦屋(瓦谷)に陶器製造所を開設したとされています。

瓦屋の陶器製造所では天保 5(1834)年から陶器焼成が軌道に乗りはじめ、翌 6 年春には磁器の焼成に成功したとされています。そして、天保 9(1838)年には神崎七面堂の下に七面製陶所を設置し、瓦屋の製陶所もここへ合併されました。天保 12(1841)年には肥前唐津の陶工傳五郎を雇い、製陶所の拡張準備を行ったようですが、藩内事情から陶業拡大政策は進展しませんでした。こうした動きと並行して、天保 13(1842)年には七面製陶所の北側の台地上に偕楽園が開園されました。

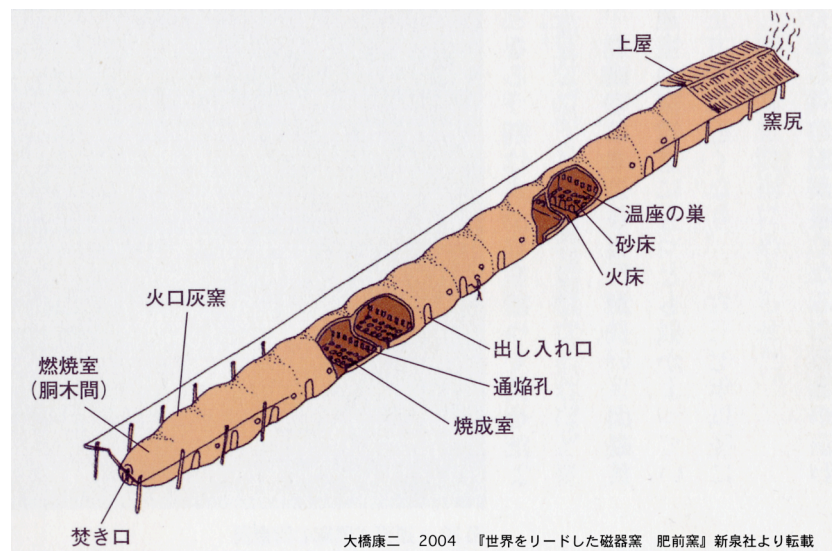


第2図 調査地点の位置

しかし、弘化元(1844)年に斉昭が幕府から致仕謹慎を命ぜられ、水戸藩の天保改革は挫折しました。そして明治4(1871)年の廃藩置県に伴い、藩の資金的援助を失った七面製陶所も閉鎖されたと、従来より考えられています。

## 2. 調査に至る経緯と調査の経過

水戸市では、2005年から策定を開始している第5次総合計画において「新たな観光資源の創出」と「伝統的技術を活用した新たな産業の創出」が謳われており、伝統産業である七面焼の見直しと活用を図ろうという気運が高まってきています。これを受けて水戸市教育委員会は、常磐神社の全面的な御協力により平成17年10月3日～11月10日の期間に七面製陶所を構成していた連房式登窯れんぼうしきのぼりかま(第3図)の所在確認と操業形態の把握を目的とした国・県費補助による第1次の確認調査を実施



第3図 連房式登窯模式図

しました(第2図のA地点とB地点)。その結果、A地点からは連房式登窯1基を確認し、B地点からは物原ものばら(失敗作の

捨て場)が確認されました。

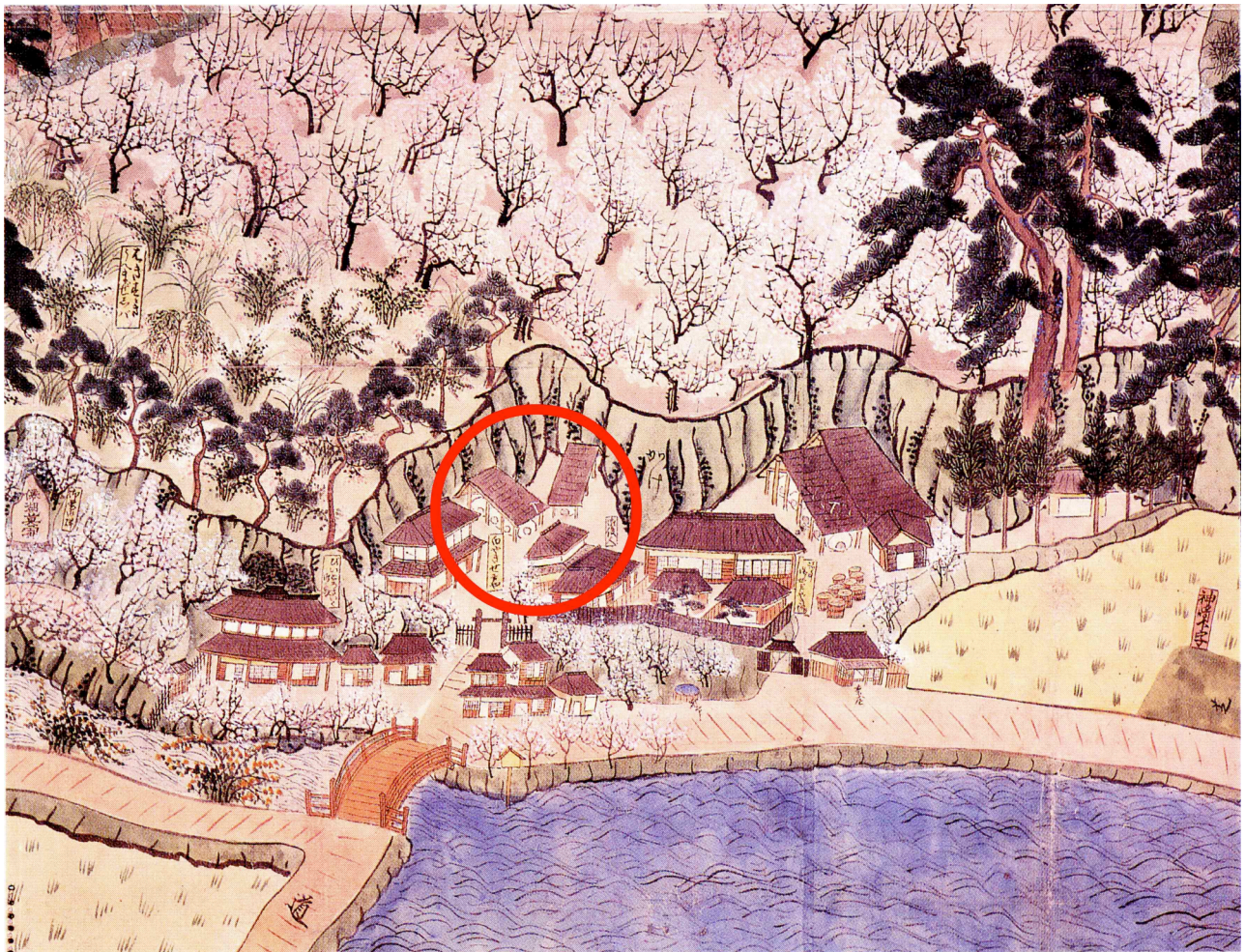
しかしながら、「好文亭四季模様之図」に描かれた西側の2基の連房式登窯(第4図)については、調査期間や予算の制約から確認調査を行うことができませんでした。

平成19年の2月5日～平成19年2月19日には、西側の窯跡の所在を確認するために、常磐神社の階段の西側斜面に試掘溝を設定し、登窯の有無の確認を行いました。その結果、連房式登窯の一部の可能性のある硬化面<sup>こうかめん</sup>と多量の遺物を包含している物原を確認しました。物原からは、焼締陶器<sup>やきしめとうき</sup>や素焼<sup>すやき</sup>の破片とともに、磁器の破片や窯道具<sup>かまどうぐ</sup>が多数、出土しました。出土品の総量は3箱分程度ですが、磁器の破片が30点以上出土しています。現状では、部分的な確認調査にとどまっており、連房式登窯の有無および遺存状況を把握するためには、面的な調査が望まれることから、第3次調査では、常磐神社階段の西側の斜面及び谷部において2箇所<sup>2箇所</sup>の調査区を設定することになりました。

### 3. 調査の成果

#### (1) C地点から連房式登窯が確認

調査の結果、C地点から連房式登窯の砂床<sup>すなご</sup>とみられる遺構の一部が確認されました。煉瓦などを積み上げて作る窯体の部分が後世の土地利用により失われているため、窯の本体は残っていませんが、砂床の広がりから、燃焼室



第4図 好文亭四季模様之図に描かれた連房式登窯(幕末と明治の博物館寄託)

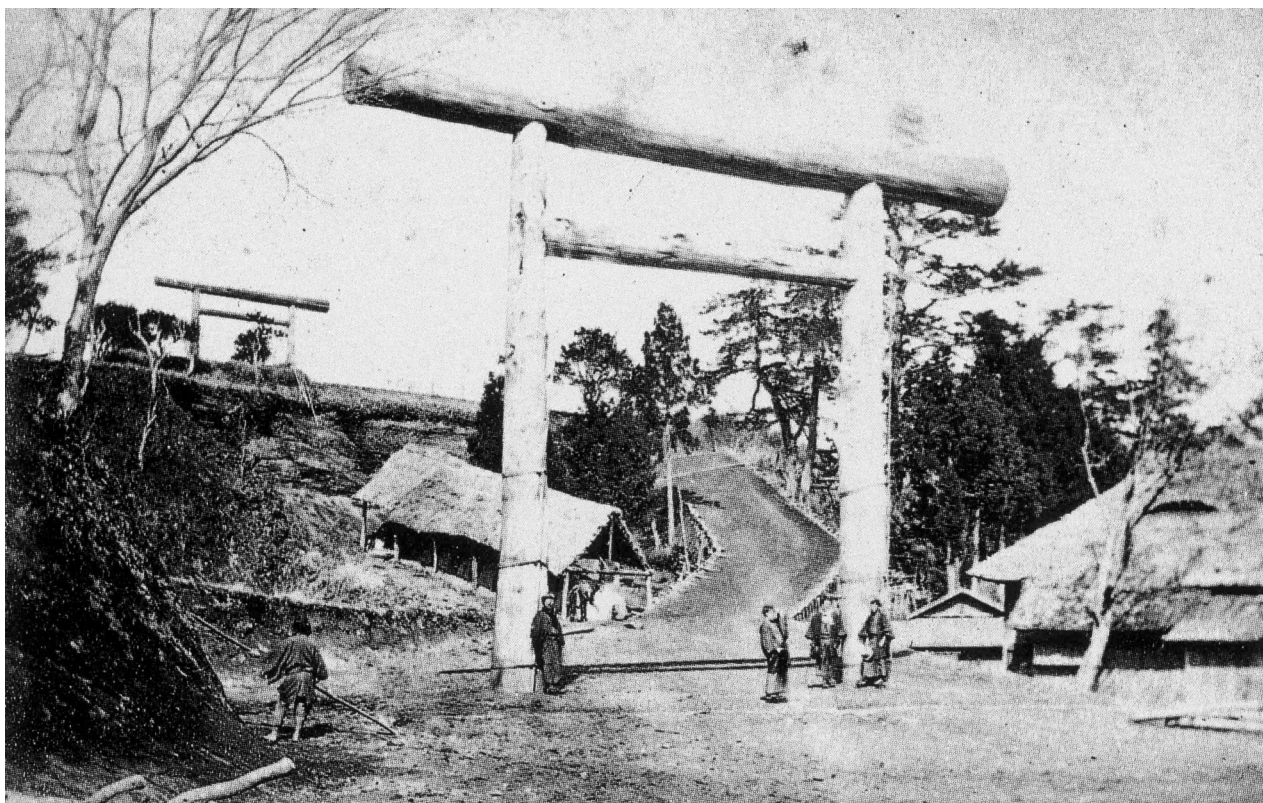


写真1 常磐神社鳥居の背後に見える連房式登窯(『大日本全国名所一覧』より転載)

室の幅は 1.8m 程度であったと推定されます。これらの窯が、幕末と明治の博物館に寄託されている「好文亭四季模様之図」に描かれている 3 基の連房式登窯と同一の窯かどうかは、今後慎重に検討していく必要があります。

なお、C 地点の窯については、操業年代の下限を示す興味深い資料があることも判ってきました。イタリア公使・バルボラーニという人物がイタリアに持ち帰った、明治初期の日本全国の風景が見られる最古の写真帖を完全に復刻した『大日本全国名所一覧-イタリア公使秘蔵の明治写真帖』(平凡社 2001 年 6 月刊行)に掲載されている常磐神社大鳥居の写真の背後に連房式登窯とみられる施設とそこで作業に従事する人物が写っています(写真1)。

常磐神社は、明治 6(1873)年に勅旨をもって常磐神社の社号を賜ったとされています。写真の木造の鳥居は、かつて現在の常磐神社の階段下にある石灯籠の付近にあったことが神社関係者からの聞き取り調査により、判明していますので、写真の窯がC地点で見つかった連房式登窯であることはほぼ確実です。また、写真からは鳥居同士を結ぶ参道が連房式登窯を避けて作られている様子がうかがえます。このことから、C 地点の窯は明治 6 年頃までは確実に操業していたことも判ってきました。

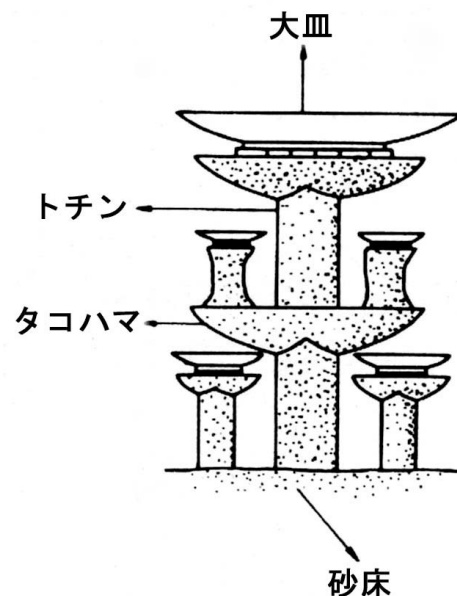
さきに七面製陶所は、廃藩置県の明治4年頃に閉鎖されたと述べましたが、この写真に映された窯が明治6年以降のものとする、七面製陶所の終わりに関する考え方が複雑になってきます。廃藩置県以後、少なくとも明治6年まではこの地に窯があったことは写真から間違いないと思われませんが、写真に映る窯を七面製陶所の窯として捉えてよいかどうかは、慎重に検討する必要があります。もしかすると、写真に映っている窯は藩の援助を失った後も、民窯として操業を続けていたものなのかもしれません。事実、この窯から出土する焼物の一部に、これまでの出土品とは全く違う様相をもつものが相当数出土しています。

## (2) 多量の磁器片

C 地点の窯跡とその下にある物原からは、窯道具とともに磁器の破片が多数、出土しました(写真2)。出土品の総量

は第2次調査の出土品も含めて6箱分程度ですが、磁器の破片が30点以上も出土している点は、特筆されます。

平成17年度に実施したA地点とB地点の調査では、90㎡を調査して、120箱分の七面焼と窯道具が出土しましたが、磁器の破片は数点しか出土しませんでした。ところが、C地点では調査面積が、平成17年度の調査の1/2程度であるにも係わらず、倍以上の磁器の破片が出土しています。このことは、C地点の窯が磁器焼成窯であった可能性が高いことを示していると考えられます。幕末と明治の博物館に寄託されている「好文亭四季模様之図」(第3図)の左側(西側)には、「白やきせとや」という関連施設が描かれており、磁器焼成窯と考えられていることから、今回の調査で確認した連房式登窯は「白やきせとや」であった可能性があります。



第5図 天秤積み(『有田町史陶業編I』有田町1985より

転載・加筆)

出土磁器は碗や徳利などの破片で、残念ながら完形のもの  
は出土しておりません。しかしながら、肥前や瀬戸・美濃などで焼かれた陶磁器のスタイルを参考にしつつも、あまり見られない文様を施すなど、製陶所の磁器製産を考える上で重要な資料といえます。とくに製品としての鶴首徳利は初めての出土であり、A地点より出土している鶴首徳利の未製品とあわせて注目されます。

### (3) 陶器と窯道具

出土した未製品は、磁器のほかにも多くの陶器類があります。しかし、これらの陶器類にはA地点やB地点で大量に出土している質の高い土瓶や片口などと共に、粗悪な廉価品も多く混じっています。これらは遺物の観察から、近代以降に焼かれたものと考えられます。藩窯としての七面製陶所が廃藩により終わった後、民窯として継続された時の製品なのかもしれません。いずれにせよ、七面製陶所の終焉の様子を物語る具体的な資料といえるでしょう。

窯道具として注目されるのがタコハマと呼ばれる十字の窯道具です。これは天秤積みという窯詰め技法(第5図)に基づいて使用され、文化年間(1804~1818年)に肥前で開始されたものです。七面製陶所の技術の系譜を窺う上で重要です。また、ほかに注目される遺物としては、土瓶の蓋の摘みを成形する際に使用する型(写真3)や犬の形をした磁製品が出土しています(写真4)。

### (4) 借楽の銘款

ボストンの美術館に収蔵されているエドワード・シルベスター・モースコレクションの1357番の輪花皿と1358番の三つ葉葵の紋が内面に描かれた碗の底面には、篆書体で「借楽」の2文字が確認できます(第6図)。カタログでは、これらは1835年頃の製作資料として位置付けられていることから、瓦谷の製陶所産の資料である可能性もありますが、第3次調査のC地点から出土した陶器の皿の外面に同じ銘款が押されていました(写真5)。このことから、モースコレクションの2点は七面製陶所産であることが確定しました。

## 4. まとめ

この度の調査により、従来より確認されていた1基の連房式登窯に加え、さらに少なくとももう1基の窯跡を確認することが出来ました。窯跡は窯体部分が削平されてしまっており、遺存状況は決して良いとは言えませんが、C地点の

窯跡からは 30 点以上の磁器片が出土しています。また、「好文亭四季模様之図」に描かれている名称から、C 地点の窯跡は「白やきせとや」という磁器焼成窯である可能性があることも判ってきました。

今後は第 2 次・第 3 次調査で得られた出土品と平成 17 年度に実施した第 1 次調査の出土品の整理を進め、平成 20 年 3 月に 3 年間の調査成果をまとめた報告書を刊行する予定です。そして、報告書刊行後には、市の史跡指定や復原整備、活用等を図っていきたいと考えています。

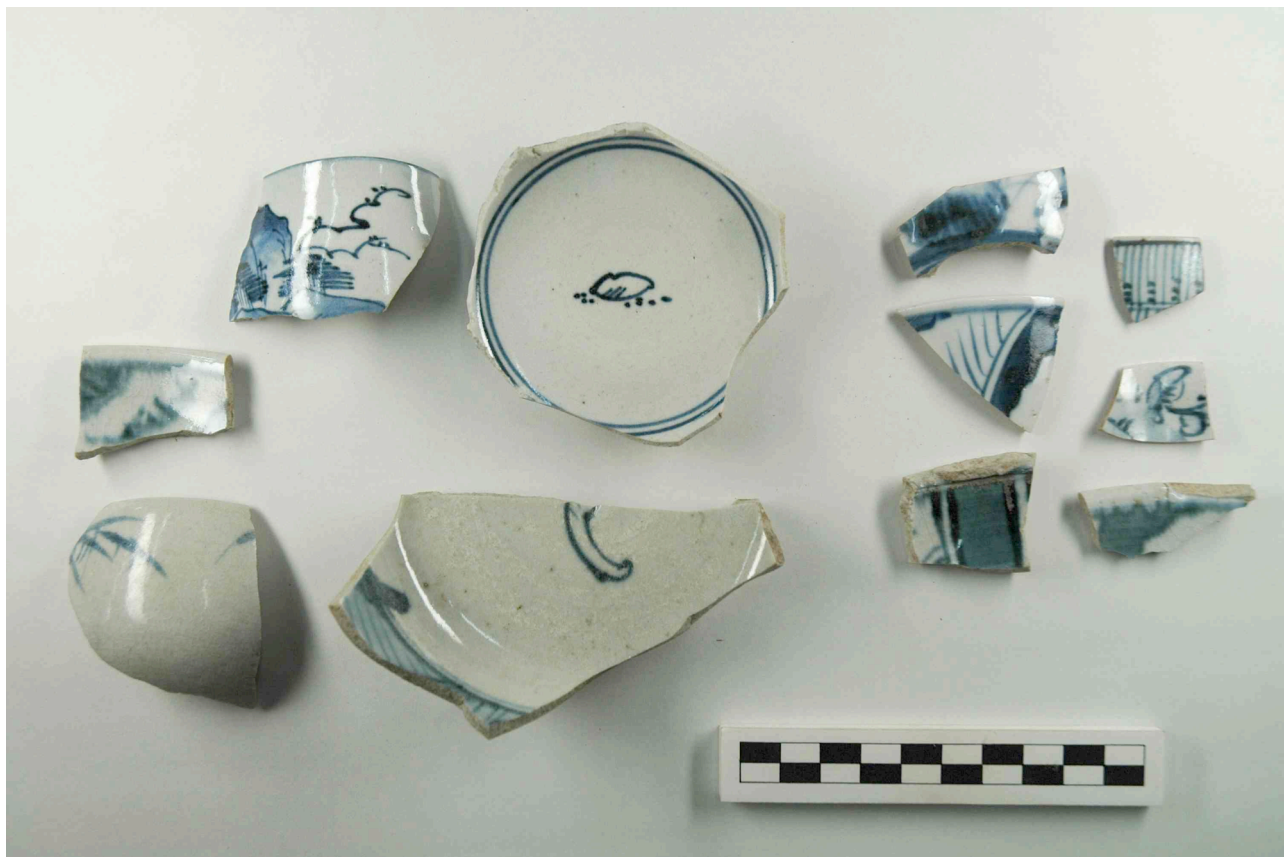


写真 2 第 2 次調査 C 地点出土磁器片



写真3 第2次調査C地点出土土瓶摘み成形用型



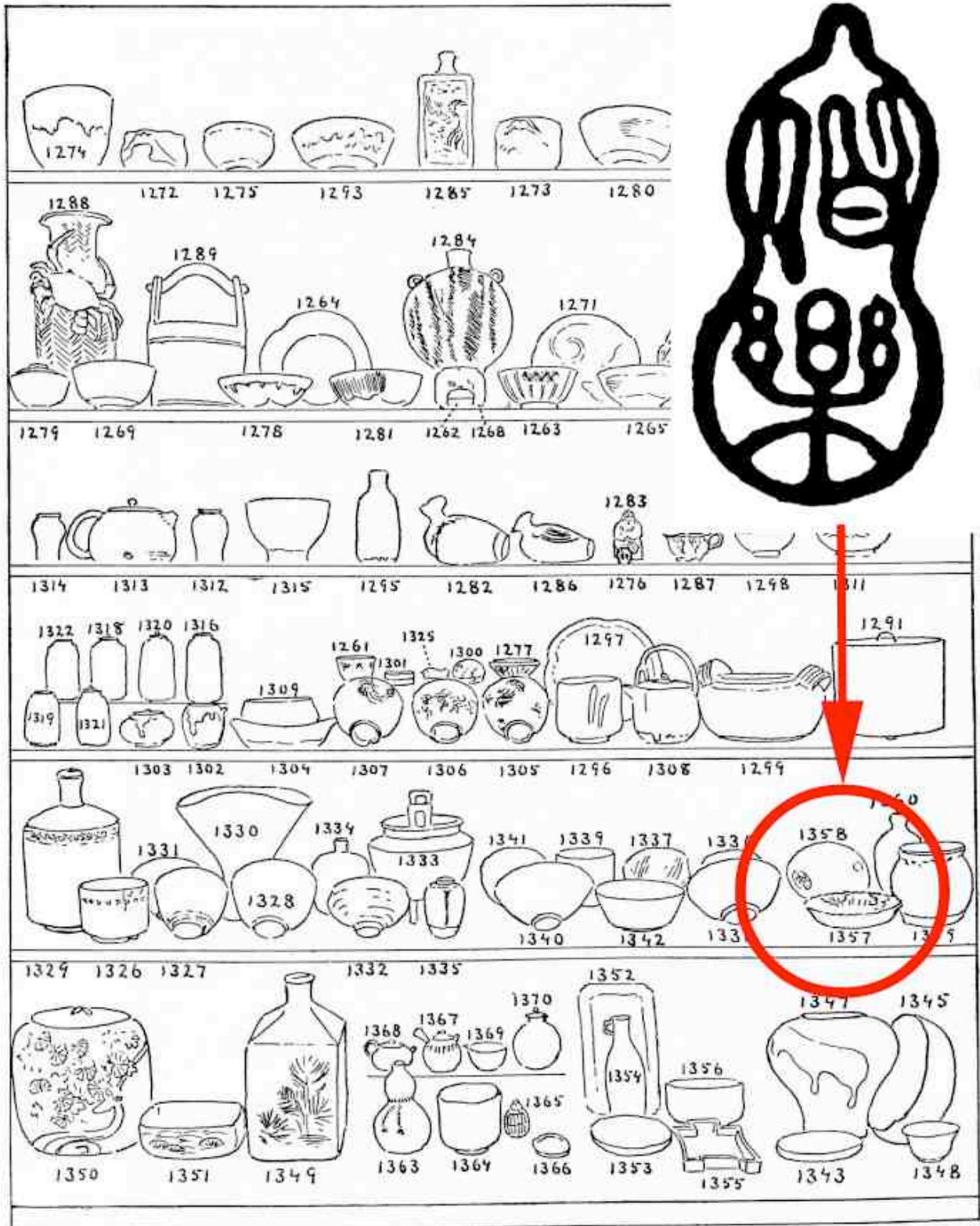
写真4 第3次調査D地点出土磁製品





写真5 第3次調査C地点出土「借楽」銘焼締陶器皿

CASE 12



PROVINCES OF YAMATO, ECHIZEN, CHIKUGO, IYO, SHIMOTSUKE, KŌZUKE,  
HIDACHI, AND MINO

第6図 ポストン美術館所蔵モースコレクションの「借楽」銘を持つ資料

(Catalogue of the Morse Collection of Japanese Pottery.より転載・加筆)